

回覧

はかりの定期検査のお知らせ

取引又は証明に使用するはかりは、2年に1回定期検査を受けなければなりません。かすみがうら市においても、下記日程により定期検査を実施しますので、最寄の会場で必ず受検するようお知らせいたします。

なお、所在場所での検査を希望される場合は、茨城県指定定期検査機関による所在場所検査または計量士による巡回検査制度もありますので、詳細は（社）茨城県計量協会または茨城県計量検定所あてにお問い合わせください。

記

○ 定期検査日時・場所

月 日	時 間	場 所
平成27年12月 8日 (火)	10:30~12:00 13:00~15:00	土浦農協千代田支店集荷場 (中佐谷 243-2)
12月 9日 (水)	10:30~12:00 13:00~15:00	土浦農協千代田支店集荷場 (中佐谷 243-2)
12月10日 (木)	10:30~12:00 13:00~15:00	霞ヶ浦保健センター (深谷 3671-2)
12月11日 (金)	10:30~12:00 13:00~15:00	霞ヶ浦保健センター (深谷 3671-2)

当日持参するもの

- ① 手数料（1台当り 520円～3,000円位）
- ② 受検通知ハガキ
- ③ はかり（分銅・おもりも必ず持参）

問い合わせ先

- ・ かすみがうら市役所 観光商工課 0299-59-2111
029-897-1111（内線 2527）

- ・ 茨城県指定定期検査機関 水戸市三の丸 3-14-3
社団法人茨城県計量協会 TEL 029-225-7973
FAX 029-225-7974

- ・ 茨城県計量検定所 指導課 TEL 029-221-2763
FAX 029-221-2764